

2024年11月13日

各位

大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号: 8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 取締役 コーポレート本部長 岡田 俊哉
電話 06-6204-1193

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社は、2024年11月13日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことを決議するとともに、同日開催の取締役会において、2024年12月18日開催予定の第29回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

2024年12月18日開催予定の当社第29回定時株主総会（継続会を含みます）の終結時をもって異動となります。継続会の日時につきましては、決定次第お知らせいたします。

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人の概要

①名称	あおい監査法人
②所在地	東京都港区赤坂 3-11-15 VORT 赤坂見附 2階
③業務執行社員の氏名	恵良 健太郎 丸木 章道
④公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	登録されております。

(2) 退任する会計監査人の概要

①名称	桜橋監査法人
②所在地	大阪府大阪市北区梅田 2-1-3 桜橋御幸ビル 5F
③業務執行社員の氏名	立石 亮太 大西 祐子

3. 2. (1)に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

監査役会があおい監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力及び品質管理体制を備えていることを総合的に考慮し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を有しており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

4. 退任する会計監査人の就任年月日

2011年12月22日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である桜橋監査法人は、2024年12月18日開催予定の第29回定時株主総会（継続会を含みます）終結の時をもって任期満了となります。同監査法人につきましては、当社は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりました。しかし、同監査法人より、監査品質を確保するための人員確保が困難であるとして、任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出があったことに伴い、複数の監査法人と面談を行い、当社の事業内容に精通し会計監査を適切かつ妥当に遂行可能な会計監査人を総合的に検討してまいりました。その結果、上記3.の理由により、新たにあおい監査法人を会計監査人として選任するものであります。

なお、2024年10月30日付「2024年9月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社はPV計算の結果の一部について実態との乖離が見られるとの指摘を受け、過年度決算の訂正を行うことが適切であるとの判断に至りました。過年度決算の訂正には相応の時間を要するため、2024年9月期決算発表を延期いたしました。現時点では現任の会計監査人である桜橋監査法人より、会社法に基づく監査報告書が提出されていないことから、最終的な会計監査人の引継ぎが終了していない状況であります。そのため、現時点での判断を前提に後任の会計監査人から就任の内諾を得ております。

7. 6.の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上